

平成24年6月26日

海事局外航課

米国海運関係当局と海運先進国当局間の政策対話（US-CSG会議）の開催結果について

- 6月19日（火）、20日（水）の両日、米国・ワシントンD. C. において、米国海運関係当局と海運先進国当局（CSG）間の政策対話（US-CSG会議）が開催され、我が国から、重富徹・海事局外航課海運渉外室長及び深石晃・海事局外航課専門官が参加しました。（CSGの概要については、末尾の（注）参照）
- 今次会合では、米国におけるバラスト水地域規制問題、パナマ運河通航料値上げ問題など、米国が関係する最新の海運問題について活発な議論が行われました。
- 主要海運国の一つである我が国は、米国のバラスト水地域規制に対してその実現可能性を質すとともに、実施する場合でもIMOでの審議状況との整合性を図るよう働きかけるとともに、パナマ運河通航料値上げ問題に関して関係者の協調を促すなど、各種審議に積極的に対応しました。

海運に関わる諸問題について、米国と海運先進国間で話し合う2年に一度の政策対話（US-CSG会議）が、ワシントンD. C. において開催されました。

日 程：平成24年6月19日（火）、20日（水）

開催地：米国・ワシントンD. C.

参加者：米国（運輸省、国務省、連邦海事委員会、国土安全保障省、環境保護庁）45名

海運先進国当局（CSG）15ヶ国の海運当局等 33名

（デンマーク（CSG議長国）、日本、ベルギー、カナダ、フランス、ドイツ、ギリシャ、韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、シンガポール、スペイン、スウェーデン、英国、欧州委員会（EC）、コットンクラブ（在米主要海運国アタッシェ会合）

海事関係団体等 60名

（国際海運会議所（ICS）、アジア船主フォーラム（ASF）、各国船主協会（米国、カナダ、デンマーク、フランス、ノルウェー）、世界荷主フォーラム（GSF）、ノルウェー船級協会（DNV）、マースク社等）

合計138名



US-CSG会議の様子

《主要議題と審議概要》

①米国におけるバラスト水地域規制問題

冒頭、CSGメンバーを代表してカナダより、米国内におけるバラスト水地域規制について、国際海事機関（IMO）で採択されたバラスト水管理条約による規制と調和の取れたものとする動きがあるものの、依然不明瞭な点がある旨の懸念が表明されました。

我が国からは、米国の規則では、IMOによるバラスト水管理条約に定められた適用を1年前倒しされる船舶が多く発生すること、米国による装置の承認を必要とすることなど、バラスト水管理条約と異なる内容があり、我が国を始めとする各国商船隊による米国発着の国際海運活動に多大な影響を与える可能性がある旨指摘しました。さらに、現在における装置搭載率の低さからIMOにおいても条約の実現可能性について検討が行われている状況であることを指摘し、改めて当該地域規制の実現可能性を質すとともに、実施する場合であってもIMOでの審議状況との整合性を図るよう主張しました。

米国政府からは、当該規制については可能な限りIMO条約への整合化を図ってきていること、外国で承認を受けた装置については最大5年間その使用を認めるなどの経過措置を盛り込んでいることなどの説明がありました。実施の詳細については今後さらに検討を続けるとの表明がありました。

②パナマ運河通航料値上げ問題

国際海運会議所（ICS）より、本年7月1日に予定されているパナマ運河通航料値上げに対する海運業界としての懸念が表明されました。

我が国からは、透明性の確保や利用者意見尊重の必要性などこれまでのスタンスを表明するとともに、円滑なパナマ運河の利用は米国とアジア間の安定的な物流にとっても重要な問題である旨指摘し、また、ICSやアジア船主フォーラム（ASF）等の枠組みを通じた取り組みの重要性や、関係各国政府が連携して本件に対処することが必要である旨指摘し、関係者の協調を促しました。

③100%貨物スキャンニング問題

我が国より、米国向け海上コンテナの船積み前全数検査（100%貨物スキャンニング）は、世界の物流に多大な影響を与えるものであることから、2年間の開始時期延期は妥当なものある旨言及するとともに、セキュリティ問題については、今後も円滑な貿易を阻害しないよう国際的な協調の下取り組むべきである旨指摘しました。

米国より、諸外国のパートナーとの連携状況やテロ行為防止のための税関・産業界パートナーシップ等の取り組みについて紹介がなされました。

④海運に関わる政策動向

我が国より、新興国の成長による国際海上輸送動向の変化や経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）の世界的な拡大傾向を説明するとともに、我が国が議長を務める世界貿易機関（WTO）海運自由化推進国会合（海運フレンズ会合）において取り組もうとしている新たな調査研究（WTO要件とEPA／FTA要件の関係の整理）について紹介しました。

(注) ～CSGとは～

CSG (Consultative Shipping Group) は、海運自由の原則を目的としたOECD共通海運原則を遵守している国々の政策対話のためのグループとして、1962年に発足された海運主要国のフレームワーク (日本は翌1963年より参加)。

発足当時より、主に米国の国際海運に対する規制問題に如何に対処するかを検討するとともに、必要に応じ、特定国の国際海運に関する規制政策に関する申し入れや対話を通じて、自由で公正な競争条件の確立に向けた取り組みを行ってきている。近年は、海洋環境保護、航行安全、海賊問題等、海運に関する幅広い議題についても政策対話を行っている。

2年に一度、米国海運関係当局とCSG間の政策対話 (US-CSG会議) を開催している。

CSGメンバー国：以下の18ヶ国の海運当局 (局長～課長級)

デンマーク (議長、事務局)、日本、ベルギー、カナダ、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、英国

連絡先：国土交通省海事局外航課海運渉外室

電話 (代表) : 03-5253-8111

(直通) : 03-5253-8620

(FAX) : 03-5253-1643

深石 (内線 43-363)、羽村 (内線 43-354)